

## 空家

令和6年度  
空家リフォーム再生事業

## ● 利活用する空家

空家のリフォーム工事・取得費用の一部を助成します。

種類		リフォーム(※1)		取得(※2)	
助成内容		住居・事業用に使用するための空家のリフォーム		住居・事業用として使用するための空家の購入	
対象空家		住宅・店舗等で1年以上使用していない空家(昭和56年6月以降に建てられたもの。それより前に建てられた空家の場合は、耐震基準を満たしているもの。)			
対象者		空家の所有者または借主		空家を購入する方	
助成金 (費用の1/3以内)		市内業者 60万円	市外業者 30万円	転入者(※3) 50万円	転入者以外 20万円
加算助成金	若者世帯 (申請者が35歳以下)	一律10万円			
	女性応援世帯 (申請者が女性 ※4)	一律10万円			
	居住誘導区域 (立地適正化計画)	一律30万円			
申請期限		着工前		売買契約後1年以内	

※1 50万円以上のリフォーム工事が対象。

※2 以下①～③の者への譲渡は除く。

①3 親等内の親族 ②配偶者 ③譲渡後、①②となる者

※3 転入者の要件は①②両方に該当する方

①契約日において、1年以上羽咋市外に居住していた方

②契約日において、転入後2年以内の方又は契約日から1年以内に転入する方

※4 会社等に勤務または自営で働く独身女性。

## 併用可能な市補助金

- 耐震住宅リフォーム支援事業
- 危険ブロック塀撤去事業

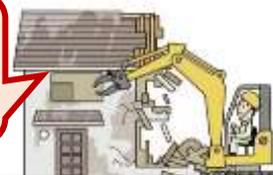
## ● 除却する空家

空家の除却費用の一部を助成します。



50㎡未満の倉庫・車庫のみの除却、  
同一敷地内に使用中の建物がある空家、  
危険なブロック塀がある空家は対象外です。

除却に対しての助成  
は、R6年度末で終了  
予定です！



種類		除却					
助成内容		跡地を適正に維持管理するための空家の解体(1年未満の空家の建替に伴う解体は除く)					
対象者		所有者					
延べ面積		500㎡未満		500㎡以上1,000㎡未満		1,000㎡以上	
助成金(費用の 1/3以内 ※5)		市内業者 30万円	市外業者 10万円	市内業者 75万円	市外業者 55万円	市内業者 150万円	市外業者 130万円
加算助成金		旧耐震空家(昭和56年以前に建築された空家)				一律20万円	
申請期限		着工前					

※5 以下①と②の内、いずれか低い額を費用とします。

①実際に除却に要した費用 ②除却する空家の延べ面積(㎡) × 15,000円

## ● 申請期限

工事着工前に申請が必要です。

助成金の内20万円  
までは、地域商品券  
で交付します。

